

商品名等 (電気用品名等)	メンテナンス用プリンタ付自動販売機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 硬貨又は紙幣によって食券等を販売する自動販売機。通常の販売動作時に機能する電熱装置、冷却装置、放電灯又は液体収納装置は有していないが、自動販売機の扉内部に、保守メンテナンス時に集計データ等を印刷するためのサーマルプリンタ（電熱装置に該当）が出荷時に搭載されている。</p> <p>○構造、仕様、意匠 自動販売機の扉内部に、サーマルプリンタ接続用のコンセント及び通信接続端子を有している。サーマルプリンタがそれらへ接続され、自動販売機内部の空きスペースに設置される。サーマルプリンタは保守メンテナンス時にのみ使用され、販売機能には関係しない。</p> <p>○主な使用者、販売先 ラーメン店、温泉施設等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品のうち、電動応用機械器具の「自動販売機」として取り扱う。</p> <p>(理由) 保守メンテナンス時にしか機能しないとはいえ、電熱装置（サーマルプリンタ）を有しているため、特定電気用品の「自動販売機」で対象として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	